

解 説

高等学校生徒に対する麻疹対策 —— 2008年4月からの期間限定措置対応マニュアル ——

森 正明* 玄葉 道子* 荒井 綾子*
辻岡三南子* 河邊 博史* 南里清一郎*
齊藤 郁夫*

1989年のWHOの保健総会で世界的な規模での麻疹コントロール目標が定められ、多くの先進国は制圧に成功しつつあるが、日本は対策が大きく遅れ、年間10万人以上の患者発生と100人近い死者がある上に、潜伏期間中に麻疹制圧国に旅行した日本人が現地で流行を起こす麻疹輸出国として非難されている状況である。麻疹対策強化を目的として2006年からMRワクチンの定期接種が従来の乳幼児期に加え、第2期として就学前に実施されることになったが、2007年に10代、20代に流行があり、多くの学校で休校措置がとられるなど社会的な影響が見られたため、2008年4月より5年間の期間限定措置として第3期(13歳になる年度)と第4期(18歳になる年度)を設け、MRワクチンの定期接種が決定された。この年代の対象者の多くが就学しているため、文部科学省を通じて学校の設置者に対して調査や勧告など接種率向上や感染防止対策などに関する協力が要請された。必要な対応については国立感染症研究所感染症情報センター作成、文部科学省・厚生労働省監修の「学校における麻しん対策ガイドライン」¹⁾にまとめられているが、具体的な対応に関しては

学校の設置者に任されており、円滑な運用には専門的な知識に基づく支援が必要と判断されたため、保健管理センターの担当校医が協力することになった。本稿は2008年度に用いた資料をもとに改良が必要と判断された部分を修正し、2009年度用にまとめ直した資料の解説である。

保護者向け解説

図1-1、2に予防接種法の改定に関する解説文を示した。実物はA4版1枚の表裏に印刷してあり、4月初めのホームルームなどで麻疹免疫状況調査票(図2)と共に配布することを想定している。

解説の初めの部分では予防接種法が改定されるに至った経緯、接種の公費負担に関する説明、麻疹ワクチンの意義などを説明した。次に対応と考え方について年齢ごとに分けて解説した。最初に定期予防接種第4期に該当する年齢(18歳)を過ぎた生徒の対応を記載した。接種回数が満たない場合には免疫状態が懸念されるため、「推奨」対象者として接種を勧めた。次に第4期に該当する生徒には「勧奨」対象者として、可及的早期の接種を勧めた。最後に第3期

* 廣應義塾大学保健管理センター

平成21年4月
保護者各位
高校校長

子防接種法の改定について

2007年春、高校生や大学生を中心とした学生（はしか）が流行し、多くの学校が休校措置をとることとなりました。流行の原因としては、ワクチン未接種者や未感染者に加え、ワクチン接種したにもかかわらず10年以上経過し、免疫が低くなつたことがあります。この免疫有効率が低くなつたことがあります。麻疹は感染力が強く、重症化して重い後遺症を残すことや死亡することもあるため、世界的な規模で協調して接種が目標されていますが、日本は対策が遅れ、麻疹輸出として世界各国から非難されている状況です。

そのため、厚生労働省は感染症法施行規則を改定（2008年1月1日施行）、2008年4月1日から5年間の期限付きで、麻疹と風疹の定期予防接種（MRワクチン）の追加実施することになりました。

現在高校生の方は、1歳時に1回目の予防接種をされていることが多いですが、2回目の予防接種は高校3年生に相当する年（18歳になる年の4月2日から翌年4月1日までの）1年間に住所がある市町村特別区の公費負担を受けられます。1回の接種では免疫が低下しますので、この機会に2回目を受けてください。かかりつけ医師と相談し、不適当と診断された場合は除き、6月末までに済ませることができます。

なお、1回目のワクチンが未接種かつ罹患したことのない方は早めに1回目のワクチン接種を受けることをお勧めします。

麻疹の重症化は肺炎（1/20～1/100）、脳炎・脳症（1/1000～1/2000）と報告されているものに対し、麻疹ワクチンは免疫獲得率95%以上、重大な免疫接種の発生率は1/1000000以下であるため、有用性の高いワクチンとされ、現在の流行状況を考慮すれば、なるべく早い時期の接種が推奨されますが、時に突然がんがかかるなど相応に身体への負荷もある弱體生ワクチンですので、かかりつけ医師と体質や体調、生活の予定などをよく相談して受けることが望ましいと思われます。

麻疹やその対策についての詳細は国立感染症研究所のホームページ（<http://idvnc.nih.go.jp/diseases/measles/index.htm>）などに掲載されていますのでご参考ください。

年齢ごとの対応について簡単にまとめさせておきますので判断の参考としてください。

平成3年4月1日以前に生まれた生徒

公費助成のお年齢を過ぎていますが、免疫が低下している可能性が高いことにはかわりがないため、自己負担での任意接種が勧められています。かかりつけ医師とご相談ください。

ください。

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた生徒

公費助成の対象になります。罹る前でなければ意味がありませんから、なるべく早くかかりつけ医師と相談し、お応じてください。かかりつけ医師の所属医療機関が助成手続きの対象外の場合には該当医療機関へ紹介なども相談されることがあります。公費助成の方法は市町村により異なる場合がありますので、詳細について市町村行政機関の子防接種担当窓口にお問い合わせください。

平成4年4月2日以降に生まれた生徒

18歳になる年度まで待てば公費助成で2回目の接種を受けることができますので、それまで待つという考え方がありますが、その前に確実な可能性もあります。国の指針では校内に既感染者が発生した場合、感染から3日以内にワクチン接種を受ければ、発症を予防できる可能性があることをお知らせし、自己負担による任意接種について各自の判断で対応してください。しかし、麻疹は初期症状の現れる前日から感染力がある上、典型的な症状が出現して確定診断に至るまで数日かかることもありますので、迅速な連絡体制やいつでも接種できる医療機関があるとしても間に合う保障はありません。また、3週間以内に既感染者が登校している学校では、未罹患あるいは2回目の接種を受けている生徒に対して、公共の宿泊施設や交通機関を利用する行為などの学校行事への不参加や登校前の検温で37.5℃以上の場合は欠席などの感染拡大防止措置（海外ではなく日本が採血されて抗体陽性者に直接製剤であるグロブリンが注射されたり、全身が採血されたり、個人差が多く判断できません。毎年体調のよい時に在籍で2回目の接種を受けてしまうという考え方もあるかと思われます。現在、定期による2回目の接種は小児に対して実施されていますから、年齢的に早すぎるかもしれません）。以前の血清検査で抗体価が高かった場合には、その時は予算能力があつたと考えられます。しかし、公費助成の対象にとなるまで維持されるかは個人差が多く判断できません。毎年検査して評価することもできますが、費用がかかる割には免疫強化になりませんから、有用とは言えないと思われます。

校内での流行が始まってからでは間に合わないことを想定して、上記のような情報を提供いたしましたので、それぞれの考え方に基づき、対応策についてかかりつけ医師と相談されることをお勧めします。

罹患時、子防接種室について、母子手帳などでご確認ください。

なお厚生労働省の通達により、算体み前までに麻疹の罹患歴やワクチン接種の実施状況調査が行われます。春から夏が特に流行する時期もあり、定期接種の対象者はなるべく早くワクチン接種を済ませるのがよいでしよう。

学校内集団感染予防のため、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

図1－1 保護者向け解説の表面

図1－2 保護者向け解説の裏面

を過ぎて第4期に至っていない生徒（主に1, 2年生）に対する案内を記載した。この生徒達は18歳になる年度まで待てば公費で定期接種を受けることができるため、麻疹が発生していない時期に接種を強く勧めることは難しく、任意の「推奨」対象者であるが、国の指針では発生時には感染から3日以内の接種によって発症を予防できる可能性があることなどの情報を提供することが求められている。しかし、発生してから間に合うように対応することは実際には困難であると推測される。また、旅行や行事への参加制限についても学校の設置者の責任において措置を講じることが求められている。さらに、発熱時の登校制限などは「無遅刻無欠席」など学校の表彰制度に関連して運用上の問題になると思われる。こうした内容をあらかじめ文書で説明することによって本人、保護者の認識を高め、発生時の混乱を軽減することを目的として他より詳しい内容を記載した。

麻疹免疫状況調査票（高等学校版）

図2に生徒一人一人の麻疹の免疫状況を把握するための調査票を示した。それぞれの個別対応法を決定するための質問を設けてある。下段は個人情報の扱いに関する記載と分類された対応を記録しておく事務使用欄になっている。4月の2回目か3回目のホームルームで担任が回収し、図3のような流れで個別の事後措置を決める。慶應義塾高等学校は在校生が多いので、実際の運用時は判定を用紙に記載せず、この設問内容でOCR化して、短時間で個別の事後措置を示した麻疹対応指針票（図4, 5, 6）を印刷できるシステムを作成した。

調査結果に基づく個別対応決定の流れ

図3に麻疹免疫状況調査票の回答結果から個別対応指針分類決定までの流れを示した。質問

1で罹患歴があれば「罹患済」に分類する。未罹患や罹患歴が不明な場合は質問2以降的回答によって分類する。質問2で接種が不適当であった場合はそれまでの接種回数（質問4）に応じて対応を分類する。0回や不明であれば免疫はないと考え「不適当未接種」、1回であれば「不適当1回接種」に分類し対応を指示する。2回接種の後に不適当と診断された対象者は現時点ではまれであるが、2回接種が普及すれば記録として必要になるため用意した。扱いは「接種済」である。接種が不適当とされていなければ質問3の年齢と質問4の接種回数によって対応を分類する。質問3は定期接種第4期に該当する18歳になる年度を過ぎているのか、該当するのか、まだ達していないのかを分けるための設問である。図は平成21年度用なので平成3年4月1日以前に生まれたと回答した対象者は18歳になる年度を過ぎていることになる。それまでの接種回数が0回または不明の場合は至急で自己負担による任意接種を勧める「推奨至急」、1回の場合も早めに接種を勧める「推奨」である。すでに2回受けていれば「接種済」である。平成3年4月2日から平成4年4月1日の間に生まれた対象者は第4期に該当する。それまでの接種回数が0回または不明であれば至急で公費負担による定期接種を勧める「勧奨至急」、1回の場合も早めに接種を勧める「勧奨」であり、2回受けていれば「接種済」である。平成4年4月2日以後に生まれた対象者は平成21年度中には18歳にはならず、公費負担による定期接種は受けられないが、0回または不明の場合は自己負担による任意接種とは言え、少なくとも1回は早めに接種されることが望ましいため「推奨至急」としている。すでに1回受けている対象者は第4期に該当する年齢まで待てば公費負担で定期接種が受けられるため、個人の事情に応じて対応する「推奨任意」とした。この

麻疹免疫状況調査票 (高等学校版)	
姓 名 ()	記載日 平成 年 月 日
以下の質問事項に該当する()内に印をつけて、必要事項を記載してお--ムルーム の時間にクラス担任に提出してください。	
1 麻疹の罹患歴 () ①罹患した 罹患年齢:() 歳 () ②罹患しない () ③不明	
2 基礎疾患があり、かかりつけの医師から麻疹の予防接種不適当と診断されたことは () ①ある (一過性の体調不良による短期などは除く) () ②ない	
3 生年月日 () 平成3年4月1日以前に生まれた () 平成3年4月2日から平成4年4月1日の期間に生まれた () 平成4年4月2日以降に生まれた	
4 今までに麻疹の予防接種を受けた回数 () ①2回以上 (最終予防接種年月:西暦 年 月) () ②1回 (最終予防接種年月:西暦 年 月) () ③0回 () ④不明	
注 ※1 麻疹の予防接種とは以下のいずれかのワクチン接種を受けた場合 1) 麻疹ワクチン 2) 麻疹・風疹混合ワクチン:MR 3) 麻疹・流行性耳下腺炎・風疹混合ワクチン:MMR	
なお、この調査での取扱いは、学校における感染対策、行政機関への報告などに用います。その他、個人を特定する氏名などの情報を削除し、統計資料の作成、年齢データの把握、結果ごとく開催学会での研究発表に利用する場合があります。法令の定める場合は除き、本人の許可なく第三者へ開示、提供することはありません。 以上	
事務使用欄 罹患済 至急勧奨 接種済 接種済 勧奨 接種	

図2 麻疹免疫状況調査票 (高等学校版)

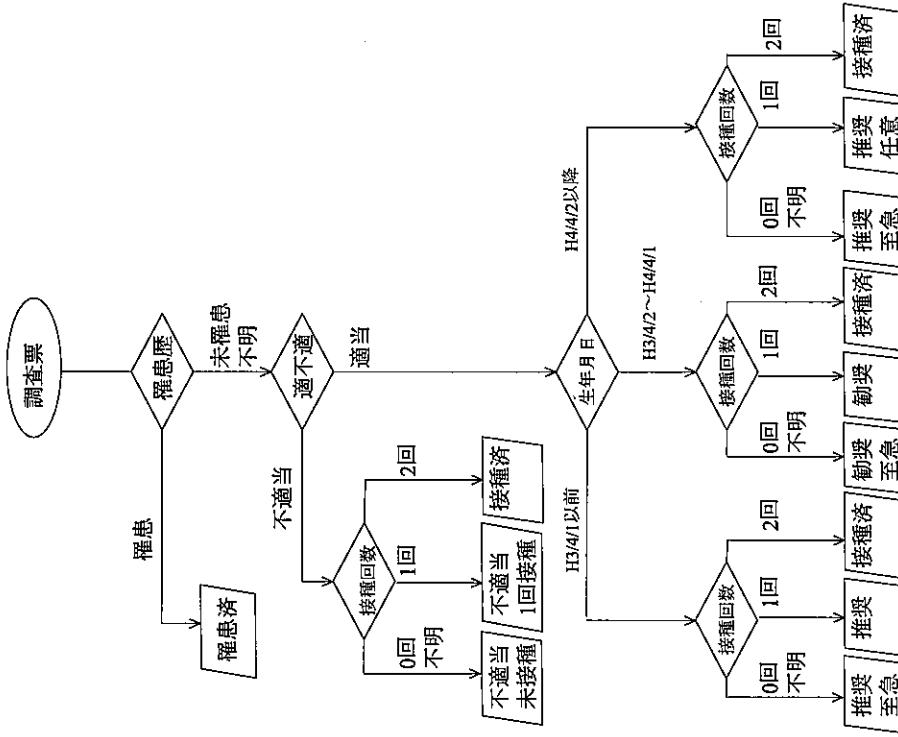


図3 調査結果に基づく個別対応決定の流れ

年 組 番	平成21年5月 日	麻疹対応指針票	平成21年5月 日																																
君保護者殿	校長	高等学校	校長																																
先生の指針 提出していただいた際の予防接種調査票の内容から、国の指針に基づき麻疹感染予防の 予防の対応は下記のようになりましたのでお知らせいたします。																																			
<p>判定：麻疹罹患済み</p> <p>先日、提出していただいた際の予防接種調査票の内容から、国の指針に基づき麻疹感染予防の 対応は下記のようになります。</p> <p>判定：2回目予防接種勧奨</p> <p>2回目の麻疹ワクチンを受けてください。（公費負担による定期接種）</p> <p>対応指針 【平時】 【学校に麻疹患者が発生していないとき】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現時点での対応</th> <th>現時点での対応</th> <th>接種／罹患／免疫確認後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防接種</td> <td>不要</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>就寝旅行・国内遠足旅行や遠征対抗試合等の参加</td> <td>可能</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加</td> <td>可能</td> <td>可能</td> <td>可能</td> </tr> </tbody> </table> <p>【発生時の対応】 【学校から麻疹患者発生の連絡を受けたとき】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現時点での対応</th> <th>現時点での対応</th> <th>接種／罹患／免疫確認後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防接種</td> <td>不要</td> <td>不要</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>就寝旅行・国内遠足旅行や遠征対抗試合等の参加</td> <td>可能</td> <td>可能</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td>一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加</td> <td>可能</td> <td>可能</td> <td>可能</td> </tr> </tbody> </table> <p>【以下の対応は学校から麻疹患者発生の連絡を受けるまで選択する】</p> <p>毎日登校前の体温測定</p> <p>ごくまれに一度罹患しても免疫を維持しにくく、体質の方が罹患する場合があります。発熱時は無理をせず、必要に応じて医療機関を受診することをお勧めします。</p> <p>留学や海外への遠洋旅行参加には別途に抗体検査による免疫確認(裏面参照)が必要です。</p> <p>この調査日以降に、麻疹に罹患した、麻疹を含む予防接種を受けた、抗体検査で免疫が確認された、ときには、速やかに麻疹免疫状況調査票(事後提出用)を記入し、担任に提出してください。</p> <p>今後とも学校内集団感染予防のため、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>以上</p>				項目	現時点での対応	現時点での対応	接種／罹患／免疫確認後	予防接種	不要	可能	不要	就寝旅行・国内遠足旅行や遠征対抗試合等の参加	可能	可能	不要	一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加	可能	可能	可能	項目	現時点での対応	現時点での対応	接種／罹患／免疫確認後	予防接種	不要	不要	不要	就寝旅行・国内遠足旅行や遠征対抗試合等の参加	可能	可能	可能	一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加	可能	可能	可能
項目	現時点での対応	現時点での対応	接種／罹患／免疫確認後																																
予防接種	不要	可能	不要																																
就寝旅行・国内遠足旅行や遠征対抗試合等の参加	可能	可能	不要																																
一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加	可能	可能	可能																																
項目	現時点での対応	現時点での対応	接種／罹患／免疫確認後																																
予防接種	不要	不要	不要																																
就寝旅行・国内遠足旅行や遠征対抗試合等の参加	可能	可能	可能																																
一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加	可能	可能	可能																																

図4 麻疹対応指針票「罹患済」用

図5 麻疹対応指針票「勧奨」用

医療機関にはあらかじめ学校で麻疹が発生していることを伝えてから受診してください。登校に際しては主治医に指定の登校許可証を作成してもらってきてください。本条件で欠席し、結果として休学ではないことが判明した場合は欠席の事由となつた診断名を「麻疹の疑い」としてください。

留学や海外への遠洋旅行参加には別途に抗体検査による免疫確認(裏面参照)が必要です。

この調査日以降に、麻疹に罹患した、麻疹を含む予防接種を受けた、抗体検査で免疫が確認されたときには、速やかに麻疹免疫状況調査票(事後提出用)を記入し、担任に提出してください。

今後とも学校内集団感染予防のため、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

以上

年 組 番	平成21年5月 日 麻疹対応指針票	高等学校 校長																														
君保護者殿																																
先日、提出していただいた麻疹予防接種調査票の内容から、国の指針に基づき麻疹感染予防の対応は下記のようになりますのでお知らせいたします。																																
判定 : 予防接種不適当（未接種）																																
対応指針 1. 平時の対応（学校に麻疹患者が発生していないとき） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">項目</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">現時点での対応</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">接種/罹患/免疫確認後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">予防接種 かかりつけ医師にご相談ください</td> <td style="padding: 5px;">医師相談</td> <td style="padding: 5px;">不要</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">観陸旅行・国内選択旅行や遠征対抗試合等の参加</td> <td style="padding: 5px;">現地での流行がない場合は可能</td> <td style="padding: 5px;">可能</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加</td> <td style="padding: 5px;">可能</td> <td style="padding: 5px;">可能</td> </tr> </tbody> </table> 2. 発生時の対応（学校から麻疹患者発生の連絡を受けたとき） <p>※以下の対応は学校から麻疹終息宣言の連絡を受けるまで継続する</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">項目</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">現時点での対応</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">接種/罹患/免疫確認後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">予防接種 至急かかりつけ医師にご相談ください</td> <td style="padding: 5px;">至急医師相談</td> <td style="padding: 5px;">不要</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">家族の予防接種 未罹患または接種回数不足者（特に0歳児）</td> <td style="padding: 5px;">至急</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">観陸旅行・国内選択旅行や遠征対抗試合等の参加</td> <td style="padding: 5px;">不可</td> <td style="padding: 5px;">可能</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加</td> <td style="padding: 5px;">不可</td> <td style="padding: 5px;">可能</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">毎日登校前の体温測定 37.5℃以上の場合は必ず学校に報告し、欠席して、医療機関を受診</td> <td style="padding: 5px;">必要</td> <td style="padding: 5px;">不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療機関にはあらかじめ学校で麻疹が発生していることを伝えてから受診してください。登校に際しては主治医に指定の登校許可証を作成してもらってきてください（本条件で欠席し、結果として麻疹でないことが判明した場合は欠席の事由となった診断名を「麻疹の疑い」としてください）。</p> <p>留学や海外への選択旅行参加には別途に抗体検査による免疫確認（裏面参照）が必要です。</p> <p>この調査日以降に、麻疹に罹患した、麻疹を含む予防接種を受けた、抗体検査で免疫が確認された、ときには、対応が変わります。速やかに麻疹免疫状況調査票（事後提出用）を記入し、担任に提出してください。</p> <p>今後とも学校内集団感染予防のため、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。</p>			項目	現時点での対応	接種/罹患/免疫確認後	予防接種 かかりつけ医師にご相談ください	医師相談	不要	観陸旅行・国内選択旅行や遠征対抗試合等の参加	現地での流行がない場合は可能	可能	一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加	可能	可能	項目	現時点での対応	接種/罹患/免疫確認後	予防接種 至急かかりつけ医師にご相談ください	至急医師相談	不要	家族の予防接種 未罹患または接種回数不足者（特に0歳児）	至急		観陸旅行・国内選択旅行や遠征対抗試合等の参加	不可	可能	一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加	不可	可能	毎日登校前の体温測定 37.5℃以上の場合は必ず学校に報告し、欠席して、医療機関を受診	必要	不要
項目	現時点での対応	接種/罹患/免疫確認後																														
予防接種 かかりつけ医師にご相談ください	医師相談	不要																														
観陸旅行・国内選択旅行や遠征対抗試合等の参加	現地での流行がない場合は可能	可能																														
一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加	可能	可能																														
項目	現時点での対応	接種/罹患/免疫確認後																														
予防接種 至急かかりつけ医師にご相談ください	至急医師相談	不要																														
家族の予防接種 未罹患または接種回数不足者（特に0歳児）	至急																															
観陸旅行・国内選択旅行や遠征対抗試合等の参加	不可	可能																														
一般公開される日吉祭などの学校行事・対外試合など他校との交流行事の参加	不可	可能																														
毎日登校前の体温測定 37.5℃以上の場合は必ず学校に報告し、欠席して、医療機関を受診	必要	不要																														
以上																																

図6 麻疹対応指針票「不適当未接種」用

年齢ですでに2回受けいれば「接種済」である。

判定別対応内容

「学校における麻疹対策ガイドライン」では学校に麻疹患者が1人も発生していない「平時」と1人でも発生した「発生時」に分けてさまざまな対応が指示されているが、個々の免疫状況によって対応が異なる項目はおよそ表1のようにまとめられる。すなわち「平時」の対応項目としては予防接種をどのように勧めるか、学校

の管理下で他の場所に出かけていく国内選択旅行や遠征試合などへの参加の扱い、学校に他の人を招く学校祭や校内対外試合などへの参加の扱いがある。「発生時」には「平時」の3項目に加えて、家族に予防接種を勧める対応と登校前の検温および発熱時の医療機関受診に関する項目が加わる。判定ごとの対応として、罹患歴のある「罹患済」と2回接種を終えている「接種済」の対象者は免疫があって麻疹に罹患する可能性が低いので、更なる予防接種は不要で、行事への参加も問題なく、登校前の検温も原則

として不要であるが、履歴の正確性に問題がある場合も想定されるので後述の指針票には注意を喚起する文章を入れてある。接種が1回だけの「勧奨」、「推奨」、「推奨任意」、「不適当1回接種済」の対象者は免疫が不十分である可能性があり、「不適当」以外はそれぞれの適当な時期に接種が必要であることを指示している。行事への参加は「平時」には問題ないが、「発生時」には自粛するように指示している。「発生時」における登校前の検温は必要である。接種歴がない、または不明の「勧奨至急」、「推奨至急」、「不

適当未接種」の対象者は免疫がないと判断され、「不適当」以外は至急で接種を勧める。「平時」は学校での旅行への参加については流行地以外であれば可、自校で催す行事への参加も可であるが、「発生時」はどちらも自粛である。これらの指針は国が監修した第3版に該当する「学校における麻疹対策ガイドライン」¹⁾では行政的な配慮から学校の設置者の責任で決めるものとされているが、方針を検討する際にはその前の版である感染症情報センターが監修した保健所のガイドライン²⁾の内容に準拠した。

表1 免疫状況の判定分類と対応一覧表

発生状況	対応項目	判定分類								
		罹患済	接種済	勧奨至急	勧奨	推奨至急	推奨	推奨任意	不適当1回接種済	不適当未接種
平時の対応	予防接種	不要	不要	至急必要	必要	至急必要	必要	任意	医師相談	医師相談
	国内行事旅行・遠征対外試合参加	可	可	流行地除外	可	流行地除外	可	可	可	流行地除外
	学校祭・校内対外試合参加	可	可	可	可	可	可	可	可	可
発生時の対応	予防接種	不要	不要	至急必要	必要	至急必要	必要	必要	医師相談	至急医師相談
	家族の予防接種			至急必要	必要	至急必要	必要	必要	必要	至急必要
	国内行事旅行・遠征対外試合参加	可	可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可
	学校祭・校内対外試合参加	可	可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可
	毎朝登校前検温	不要	不要	必要	必要	必要	必要	必要	必要	必要

表2 免疫状況の判定分類と対応指針票の判定・コメント内容一覧表

判定分類	表 示 内 容	
	判定欄	コメント欄
罹患済	麻疹罹患済み	
接種済	麻疹予防接種済み	
勧奨至急	至急予防接種勧奨	早めに麻疹ワクチンを受けてください (公費負担による定期接種)
勧奨	2回目予防接種勧奨	2回目の麻疹ワクチンを受けてください (公費負担による定期接種)
推奨至急	至急予防接種推奨	早めに麻疹ワクチンを受けることをお勧めします (公費負担対象外の任意接種)
推奨	2回目予防接種推奨	2回目の麻疹ワクチンをお勧めします (公費負担対象外の任意接種)
推奨任意	2回目予防接種推奨(18歳になる年度以前は公費負担対象外)	必要に応じて2回目の麻疹ワクチンをご検討ください
不適当1回接種済	予防接種不適当(1回接種済み)	
不適当未接種	予防接種不適当(未接種)	

麻疹対応指針票

個々の対象者の保護者宛に配布する麻疹対応指針票の中から「罹患済」(図4),「勧奨」(図5),「不適当未接種」(図6)を例として示した。4月の調査の結果に基づき、5月初めのホームルームで担任からそれぞれの生徒に渡される指示書である。上部に学年・組・番号と氏名が差し込み印刷されている。調査票の回答結果から決められた判定とコメントがその下に印刷されている。その次に「平時」と「発生時」の対応指示がそれぞれ記載され、関連する注意事項で締めくくる構成である。

「罹患済」(図4)と「接種済」は判定欄の記載のみが表2にまとめたように異なるだけで、対応も同じである。主な注意事項は発熱時の注意と海外渡航時の免疫確認、万一の罹患や免疫確認時の対応である。

「勧奨」(図5)と「推奨」、「推奨任意」、「勧奨至急」、「推奨至急」は判定とコメント欄が表2のように、対応欄が表1のように異なっているが、その他の文章は同じである。必要な予防接種を受けると対応指針がどのように変わるかわかりやすいように対比させてある。さらに注意事項には発熱時に医療機関を受診する際の注意事項と登校に際しての手続きが加えられている。

「不適当未接種」(図6)と「不適当1回接種済」は注意事項の部分で「～不適当と診断された」の部分が削除してある。対応指針欄には多少長い文章も記入できる。

麻疹抗体測定とワクチン接種について

麻疹対応指針票の裏面に印刷してあるのが図7に示した麻疹抗体測定とワクチン接種に関する解説である。医療機関を受診した際に抗体検査を受ける生徒も少なくないと予想されたた

め、検査に関する注意と評価方法^{3), 4)}を解説した。

麻疹免疫状況調査票 (高等学校 事後提出用)

図8に罹患や接種、免疫確認、接種不適当の診断などで対応が変わった際に提出する用紙を示した。麻疹対応指針票と同時に渡しておき、事後に提出してもらう調査票である。担任が生徒の免疫状況の変化を日頃から把握して、発生時に迅速に対応できるようにすることを目的としている。学校のガイドラインでは抗体検査を推奨していないので、初回の調査票には質問を設けていないが、医療機関受診後に提出されてくる可能性を考慮し、事後提出用には記入できるようにした。

まとめ

「学校における麻疹対策ガイドライン」を高等学校で運用していくための資料を解説した。2008年度は必要に応じて資料の作成や修正を加えながら使用し、大きな問題なく終了した。多数の生徒に個別の指示を迅速に出すには担任が管理する方法が適切と思われる。これらの資料は医学を専門としない高校の担任教員が必要な対応を実施するのに役立つと思われる。

文 献

- 1) 学校における麻疹対策ガイドライン.
国立感染症研究所感染症情報センター作成、文部科学省・厚生労働省監修、2008
- 2) 保育所・幼稚園・学校等における麻疹対策ガイドライン 第二版、国立感染症研究所感染症情報センター、2008
- 3) 医療機関での麻疹対応ガイドライン（第二版）.
国立感染症研究所感染症情報センター麻疹対策チーム、2008
- 4) 庵原俊昭：ウイルス検査法とその評価 一抗体測定を中心に一、第11回SRL感染症フォーラム講演集、p4-p16、2007

麻疹抗体測定とワクチン接種について

麻疹抗体の測定法にはELA法、NT法、PA法、HI法、CF法などさまざまな方法がありますが、共通していることは生体が麻疹ウイルスまたはワクチン接種を受けた抗体をワクチンウイルスに曝露されると一定の時期に抗体価が上昇するということです。そのため「陽性」であるということは「どちらかの麻疹ウイルスに曝露された既往がある」ということを示すことになります。ここで注意していたときのこととは「陽性された既往は、次回、麻疹ウイルスに曝露された際に発症を予防できるだけの免疫が維持されていることを示すものではない」ということです。陽性者でも抗体価が低い場合に発症する事例がみられるのはこのためです。現在の免疫状態を評価するにはELA法、NT法、PA法の3法で、どれだけの抗体価があれば発症を予防できるかは、我々ながらまだ確立されていません。ただし現実問題として判断に困る所以で、多くの施設でこれまでの報告に基づいて暫定的なワクチン接種基準を推奨されています。表に基準値を示しましたので、抗体検査を受ける方は参考にしてください。

検査法	特徴	ワクチン接種基準
IgG-ELA法	高価だが、高感度で抗体価の推移を把握しやすく、世界で標準的に推奨されている	8.0未満(4.0以上が陽性の場合) 4.0未満(2.0以上が陽性の場合)
NT法	理論的には発症防止能力を評価する上で最も信頼度が高い陽性の割合 最高とされるが、努力と時間がかかり、迅速な対応ができない、	1:8未満または4倍以上が陽性の場合 (1:4または4倍以上が陽性の場合)
PA法	安価で高感度なため、医学講習で用いられるが、個人の抗体価の推移を把握しにくく、	1:128未満または128倍未満 (256倍未満を接種対象とする施設もある)
HI法	現在の免疫状態を評価する方法としては不適切	
CF法	現在の免疫状態を評価する方法としては不適切	

麻疹の発症を予防することが最も重要なですが、留学や海外選択旅行においては、免疫を証明しておこうことで隔離収容などの強制措置を回避することも必要なので、海外で通用しやすいELA法で免疫状態を確認し、接種歴基準に当てはまる方は出張の4週間前までにはワクチン接種を済ませておくことをお勧めします。
ワクチン接種回数が1回で麻疹に罹患されていない方にについては、抗体価の持続が確認でないため学校生活上必要とされる場合は毎年測定して免疫状態を確認してください。

麻疹免疫状況調査票（高等学校 事後提出用）		
年	組番	氏名（ ）記載日 平成21年 月 日
麻疹に罹患した、または定期または任意で麻疹を含む子防接種を受けた。抗体検査で免疫が確認された。あるいはかかりつけの医師に相談した結果、麻疹の予防接種に不適当と診断された時は、以下の質問事項に該当する（ ）内に印をつけ、必要項目を記述してクラス投票に提出してください。		
1 媒介の宿主性		
<input type="checkbox"/> ①罹患した 罹患年齢：（ ）歳頃 <input type="checkbox"/> ②罹患しない <input type="checkbox"/> ③不明		
2 基礎疾患があり、かかりつけの医師から麻疹の予防接種に不適当と診断されたことはありますか？		
<input type="checkbox"/> ①ない <input type="checkbox"/> ②ある（一過性的体調不良による延期などは除く）		
3 生年月日		
<input type="checkbox"/> ①平成3年4月1日以前に生まれた <input type="checkbox"/> ②平成3年4月2日から平成4年4月1日の期間に生まれた <input type="checkbox"/> ③平成4年4月2日以降に生まれた <input type="checkbox"/> ④不明		
4 今までに麻疹の予防接種*を受けた回数		
<input type="checkbox"/> ①0回 <input type="checkbox"/> ②1回 (最終予防接種年月：西暦 年 月) <input type="checkbox"/> ③2回以上 (最終予防接種年月：西暦 年 月) <input type="checkbox"/> ④不明		
注※1 麻疹の予防接種とは以下のいずれかのワクチン接種を受けた場合		
1) 麻疹ワクチン 2) 麻疹・風疹ワクチン：MR 3) 麻疹・流行性耳炎・風疹混合ワクチン：MMR		
5 抗体検査を受けた（手書き〇で囲み、その値を記入してください）		
検査法： IgG-ELA法 NT法 PA法 (結果： _____) 事務使用欄 _____		
罹患既往 不適当 (1回接種) 不適当 (未接種)		
以上		
免疫状況		

図7 麻疹抗体測定とワクチン接種に関する解説

図8 麻疹免疫状況調査票（高等学校 事後提出用）